

教育委員会点検・評価報告書
(平成22年度対象)

平成23年6月
津島市教育委員会

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成 20 年 4 月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、平成 22 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様に関し教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条及び第 24 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、平成 22 年度の活動状況を部課方針書に位置づけて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、元愛知県公立小中学校校長会副会長 加賀昭一氏、家庭児童相談員 水谷清氏の 2 名から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

[教育委員会事務点検・評価会議の開催状況]

区分	開催日	協議事項
第 1 回	平成 22 年 6 月 16 日	・「平成 21 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成 21 年度分）」について
第 2 回	平成 23 年 5 月 30 日	・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検・評価」の平成 22 年度における実施方法について
第 3 回	平成 23 年 6 月 13 日	・「平成 22 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成 22 年度分）」について学識経験者による評価を依頼
第 4 回	平成 23 年 6 月 24 日	・「平成 22 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成 22 年度分）」について

II 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議の運営に関すること

- ・教育委員会議については、毎月1回「定例教育委員会」を開催した。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

- ・教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるようにするため、ホームページ等を利用し、開催結果を公開し、開かれた審議を進めた。

(3) 教育委員会と事務局との連携

- ・教育委員会の招集告示は委員会の1週間前であるため、学識経験者から委員会資料の事前配付の意見をいただき、事務局より事前に会議資料の提供を提案したが、委員より個人情報が多く含まれていることから、当日配付で審議することになった。

(4) 教育委員会と首長の連携

- ・教育委員会、校長会、教頭会合同会議に市長の参加を得て意見交換会を実施した。今後は意見交換会の回数を増やしていきたい。
首長部局が開催する行政経営会議(25回)、部課長会議(8回)に参加した。

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

- ・4月定例教育委員会に学校訪問等参加計画書(前期・後期)を示し、計画訪問ができるようにしているが、教育委員全員の参加はできなかった。
今後は、各委員に日程調整を行い全員の参加に努めていく。

○担当課による評価

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 教育委員会定例会を12回実施した。(2) 平成20年9月定例教育委員会の議事録からホームページに掲載している。(3) 首長との意見交換会を1回実施した。今後は、各小・中学校の地域教育の現状を把握し、教育の振興を図るうえで、複数の開催が必要である。 |
|---|

首長部局との会議により連絡協調が図られた。

(4) 学校訪問は8小学校、4中学校、1幼稚園の学校訪問日程があり、教育委員の積極的な参加に努めていく必要がある。

○学識経験者の意見

定期的に行われる教育委員会では、教育の質の向上を図るための事案が適切に審議されている。教育委員会の活動を市民に広く周知し、理解を得るために、議事録をホームページに掲載していることは開かれた教育委員会として評価できる。今後は、さらにわかりやすくするよう工夫を重ね、充実を図られたい。

また、教育委員会と学校現場との連携を密にするために、市内校長会、教頭会も含めた首長との意見交換会が企画されていることは評価できる。意見交換会などの回数を増やし、首長との意志疎通をさらに図る必要がある。

教育行政の推進にあたって、現場を知ることが何よりも求められる。学校訪問は学校の実情を把握する最も有効な機会と捉えるとともに、入学式、卒業式などの行事への参加だけでなく、学校に足を運ぶ機会を増やし、保護者や市民の意向を反映するため、「受信」に心がけてほしい。

教育委員会が今日的な課題に対応してリーダーシップを発揮するためには教育委員の研修の充実が欠かせない。研修の時と場を積極的に設け、教育委員の識見をたかめる工夫をしてほしい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること

- ・基本方針は部方針書により位置づけて設定している。具体的には、学校施設の管理運営、安全・安心な学校給食の提供、学習活動の拠点整備、教育組織の適正運営、郷土の歴史・文化への関心の向上、生涯学習機会の充実等である。

(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること

- ・条例改正等に伴い規則の一部改正を行った。

(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること

< 6月補正予算 > 6月定例教育委員会に報告を行った。

・緊急雇用創出事業基金事業教育施設安全対策業務委託事業	5,506千円
・緊急雇用創出事業基金事業東公園周辺夜間治安パトロール	9,542千円
・公共下水道受益者負担金	100千円
・地域にはたらきかける学校づくり推進事業	400千円
・神守中学校下水道使用料	835千円
・神守中学校排水設備改修事業	22,650千円
・生徒指導・進路指導総合推進事業	800千円
・アレルギー除去食調理事業	1,531千円
・宝くじおしゃべり音楽館事業	505千円
・堀田家住宅西蔵補修事業	1,092千円
・錬成館空調機器取替事業	1,116千円

< 9月補正予算 > 9月定例教育委員会に報告を行った。

・私立高等学校等授業料補助金事業廃止	△1,800千円
・緊急雇用創出事業基金事業教育施設環境美化業務委託事業 (小学校6,202千円、中学校3,101千円)	9,303千円
・緊急雇用創出事業基金事業教育施設リサイクルシステム啓発業務委託事業 (小学校分33,268千円、中学校分16,943千円)	50,211千円
・北小学校屋内運動場施設整備事業	4,787千円
・理科教育等設備整備事業 (小学校分960千円、中学校320千円)	1,280千円
・緊急雇用創出事業基金事業教育施設安全対策業務委託事業(中学校)	47,030千円
・神守中学校武道場新築事業(備品購入)	505千円
・神守中学校衛生施設整備事業	16,200千円

< 12月補正予算 > 12月定例教育委員会に報告を行った。

・まちかど美術館事業(地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業)	6,997千円
・児童科学館整備事業(地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業)	2,032千円
・緊急雇用創出事業基金事業教育施設安全対策業務事業	22,047千円

< 3月補正予算 > 3月定例教育委員会に報告を行った。

・就学助成事務事業(幼稚園就園奨励費補助金)	△3,000千円
・学校教育指導事業(普通旅費)	△1,555千円

- ・平成 23 年度学級増に伴う備品等の整備（学校管理費）
（東小学校 667 千円、南小学校 512 千円） 1,179 千円
- ・住民生活に光をそそぐ交付金による学校図書整備事業
（小学校分 1,650 千円、中学校 1,450 千円） 3,100 千円
- ・教育振興費（要・準要保護就学援助費・中学校） 1,011 千円
- ・図書館図書整備事業（地域活性化・住民に光をそそぐ交付金事業） 4,013 千円
- ・放課後子ども教室推進事業 △3,483 千円

(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関するこ
と

- ・各委員の選任について、学校（園）医等の委嘱 2 件、委員会委員の委嘱 7 件、任命 2 件を教育委員会委員長提案のとおり承認した。

(5) 教科用図書の採択の決定に関すること

- ・平成 22 年 7 月定例教育委員会で教科用図書の閲覧をし、内容について審議し、平成 23 年度使用小中学校用教科用図書の採択決定した。

(6) 津島市小中学校長会に関すること

- ・津島市立小中学校の教育振興・発展を図ることを目的として、教育委員会主催で毎月 1 回の定例会議を開催した。

(7) 津島市立小中学校の二学期制に関すること

- ・津島市教育委員会は、行事の削減・見直しを行い、授業時間数を確保するとともに、教師が児童生徒と接する時間を増やし、学習・生活面で個々の児童生徒への支援を充実させる目的で平成 19 年度から本格的に二学期制を導入してきた。

○担当課による評価

(1) 部方針書に基づく基本方針の施策目標及び方針

◎学校教育課

・学校施設の管理運営

小中学校の耐震化工事を毎年計画的に実施し、平成 22 年度に整備が完了した。

耐震化工事の完了に伴い、今後 10 年間の学校環境整備計画を策定した。

- ・学校給食の提供

学校給食共同調理場及び市内 4 小学校の単独調理校は施設面において老朽化しているが衛生面、安全面に万全を期して安全でおいしい給食を提供できた。

- ・教育組織の適性運営

適応指導教室において、不登校の状態にある児童・生徒及びその保護者を対象として、適正な相談・助言及び指導を行った。

◎社会教育課

- ・自立と責任ある行財政運営

指定管理者との定期的な打合せと情報交換を行い、パートナーシップを築き、市民満足度の向上と経費節減ができた。

- ・学習活動の拠点整備

子どもたちが地域社会の中で地域住民とともにスポーツや文化活動を通して心豊かで健やかに育むことができる環境づくりができた。

- ・郷土の歴史・文化への関心向上

市民が文化財保護への理解と郷土の文化、文化財への関心を高めることが必要であるが、文化遺産や郷土資料等の情報発信と活用に取り組んだ。

- ・青少年活動の推進

地域の大人や子どもたちが一緒に行う体験活動を通して、地域の子どもをみんなで育てるという仕組み、環境づくりに取り組んだ。

- ・生涯学習機会の充実

生涯学習推進計画の適正な進捗管理及び市民大学講座の内容の充実と PR 活動に努めた。

- ・市民団体によるスポーツ活動の支援

総合型地域スポーツクラブの活動支援を行い、人材育成と安定した経営を目指し、自主運営ができる仕組みづくりを協議した。

- ・広域的な連携によるスポーツ環境の充実

スポーツフェスティバルを市民と協働で実施した。

(2) 津島市立学校管理規則の一部を改正し、学校休業日の期間を柔軟に対応することにより、授業日数の確保に努めた。

(3) 3月、6月、9月、12月の定例市議会の内容は、直近の定例教育委員会で報告した。

(4) 小学校用教科用図書 11 教科の決定をした。

中学校用教科用図書 16 教科の決定をした。

(5) 校長会の主な会議内容

- ・教育長からの学校経営・管理に関する内容について指示を行った。
- ・教育の研究調査及び意見の集約などについて協議を行った。
- ・教育委員会事務局長から教育行政の情報提供を行った。
- ・教育委員会関係の予定について伝達を行った。

なお、年度初めの4月、年度末の3月は、教頭も参加し、円滑に学校経営が進められるように会議を行った。また、事前に教育委員会指示内容の検討を行うための役員会を開催した。

(6) 2学期制実施の効果

- ・授業や活動の時間が増え、教師は児童生徒とじっくり向き合うことができ、繰り返し学習などにより基礎学力等の定着につながった。
- ・児童生徒と教師とのふれあい時間が増え、体験学習や教育相談的活動が充実した。
- ・通知表の発行を2回にすることにより、学習（評価）期間が100日ほどになって評価を適切に進めることができることになった。
- ・学習期間が長いので「確かな学力」の習得には、適している。

○学識経験者の意見

部方針書には適切な現状分析のもと解決すべき課題が整理された上で重点方針が立てられ、具体的な施策が展開されている。また部方針評価表には施策目標や達成基準が具体的かつ明確に示されている。教育行政におけるP（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルがよく整備され、次期改善への方向性が見つけやすいが、部方針書を総括する第3次総合計画では教育目標や教育方針の設定が分かりにくい面があったが、第4次総合計画では改善されている。

限られた予算を有効に活用するため、経費の節減や行政の合理化に努力している。市民満足度も向上していることは評価に値する。

2学期制を取り入れ、授業や活動の充実を図り児童・生徒と教師とのふれあいの時間を充実させている。

不登校児童・生徒のために、適応指導教室の運営をし、サポート体制を整えているが、設置場所について、よりよい環境のもとで、学習できる場所がないか考える必要がある。

ハード面の整備等は計画的に進められているが、今後は児童・生徒の学習活動に関わるソフト面の充実に努め、教育内容の質的向上を図られたい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育課主要事業

- ①小・中学校耐震補強事業 決算額

小学校	110,320,000 円
中学校	134,715,000 円

天王中学校校舎、高台寺小学校校舎、北小学校屋内運動場における児童の安全を確保するための耐震補強工事を行い、耐震性を確保し地震防災対策の促進を図った。

主な経費の状況

1) 天王中学校耐震改修工事	134,715,000 円
2) 高台寺小学校耐震補強工事	39,025,000 円
3) 北小学校屋内運動場耐震改修工事	71,295,000 円

- ②神守中学校衛生設備改修工事 決算額 16,545,900 円

神守中学校における児童の衛生環境を確保するための便所改修工事を行い、衛生設備改修により衛生環境対策の促進を図った。

- ③神守中学校武道場新築工事 決算額 165,657,450 円

中学校学習指導要領において、武道が必修化されることに伴い、平成 24 年度の学習指導要領の完全実施に向け、武道を円滑安全に実施するため、中学校武道場の整備を行った。

- ④調理業務委託業者選定

平成 13 年度から調理業務委託している単独調理校 4 校に加え、平成 22 年 4 月から共同調理場の調理業務も委託して、安全でおいしい給食を提供している。

- ⑤学校給食用物資選定会の実施

学校給食用物資購入に際し、安全で良質な物資を安価に購入するため、毎月 1 回開催した。

平成 22 年度実績

開催数 11 回（8 月を除く）

構成員（学校教育課長、給食調理場長、学校栄養職員（栄養教諭含む）6 名、小・中学校給食主任 3 名の計 11 名）

年間取引金額 311,333,352 円

⑥給食費の未収金対策

給食費の未納者に対し、催促状を送付するとともに、場合により家庭訪問を行い、徴収に努めた。

平成 22 年度末 未収金 64 件 1,801,575 円

⑦学校補助員配備の充実 決算額 8,066,094 円

支援を要する児童生徒への指導を充実するため、市雇用の補助員を配備した。

介護有資格者 2 人（蛭間小）、

補助員 9 人（東小、西小、南小、北小、神守小、神島田小、蛭間小、暁中）

⑧適応指導教室事業 決算額 1,778,927 円

心理的・情緒的な要因により、不登校の状態にある児童生徒及びその保護者を対象として、適正な相談・助言及び指導を行い、学校復帰を支援した。

指導員 2 人、相談員 1 人を配置。

平成 22 年度適応指導教室の登録者数 11 人

⑨学校図書館図書整備事業 決算額 9,709,453 円

小学校 5,232,877 円
中学校 4,476,576 円

子どもたちの豊かな感性や情緒を育み、健やかな成長に資する図書を提供するため、学校図書館の蔵書数を学校図書館図書基準に見合うよう整備していく。

平成 22 年度小・中学校蔵書数（平成 23 年 3 月 31 日現在）

東小学校	10,575 冊
西小学校	8,026 冊
南小学校	7,069 冊
北小学校	9,108 冊
神守小学校	9,902 冊
蛭間小学校	8,760 冊
高台寺小学校	7,041 冊
神島田小学校	7,592 冊
天王中学校	8,234 冊
藤浪中学校	10,280 冊
神守中学校	9,708 冊
暁中学校	11,009 冊

⑩「あいち・出会いと体験の道場」推進事業（職場体験）

決算額 532,000 円

若年層の進路意識の希薄さや勤労観の未発達が大きな社会問題となっている。その対策として、中学校 2 年生が職場体験活動を通して、働くことの意義を理解し、勤労観・職業観の育成を目指す目的で実施した。

「職場体験支援委員会」（年 2 回）にて事業の共通理解を図り、「実務担当者会」（年 2 回）にて、学校間の情報共有及び事業所との調整等を図った。平成 22 年度の津島市内並びに近隣市町村内の延べ協力事業所は、237 カ所になった。

中学校名	期 間		参加生徒数	協力事業所数
天王中学校	11月24日～26日	3日	160人	55
藤浪中学校	10月19日～21日	3日	186人	51
神守中学校	10月26日～28日	3日	191人	85
暁 中学校	6月15日～17日	3日	165人	46

○担当課による評価

- ①全ての学校で耐震補強工事が完了した。
- ②今後 10 年間の学校環境整備計画を策定した。
- ③調理業務の民間委託化が問題なく移行できた。
- ④安全な食材の確保ができ、おいしい学校給食の提供ができた。
- ⑤過年度分 557,137 円を徴収したが、平成 21 年度比で 52,257 円の未収金の増加となっており、引き続き家庭訪問等を行い、未収金の徴収に努めなければならない。
- ⑥7 小学校と 1 中学校に 11 人の学校補助員が確保できた。
- ⑦適応指導教室の登録者全員が高校進学することができた。
- ⑧学校図書館図書標準達成校は 2 校であるが、平成 22 年度に「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、図書の充足率の低い学校を中心に学校図書館のニーズに合った図書の購入に努めた。

○学識経験者の意見

全ての学校で耐震補強工事が完了したことは評価できる。厳しい財政の中で、児童生徒の安心・安全の確保や非常災害時における市民の緊急避難場所の観点から、優先的に対応されたことは望ましい。また、今後 10 年間の学校環境整

備計画が先行的に策定されたことも評価できる。

子どもたちの学習効果を上げていくためにも、この学校環境整備計画が、順次、推進されていくよう努力されたい。

給食費徴収の努力にもかかわらず、未納額が増加していることは残念である。給食費未納は学校給食制度の根幹を揺るがしかねない問題である。今後も給食制度のあり方について、保護者の理解が一層深まるよう更なる働きかけに努められたい。

きめ細やかな教育の充実を図るためにも、チーム・ティーチングのような複数数の教師による授業、活動形態が求められている。そのことから7小学校と1中学校に11人の学校補助員が配置されたことは評価に値する。ただ、教育は人である。人数もさることながら、時間数、人物など、学校が求めている条件に沿うように質的な向上を図る必要がある。

適応指導教室については、登録者全員が高校へ進学することが出来たことは、評価することができる。

学校図書館図書標準達成校が2校に増えたが、まだまだ蔵書率は低い状態である。図書の充実がその町の文化程度を示すとも言われる。

子ども達の豊かな心を育て、生きる力を育む上で読書はその基盤となるものである。全ての学校が標準を達成できるよう、予算をしっかりと獲得して、さらなる努力が必要である。

職業体験学習は、中学生のこれからの成長にとって有意義なものである。事業所との連絡調整等現場の準備は相当なものがあるが、さらに一層の支援を進められたい。

保護者や地域住民の意向を学校教育に取り入れて教育行政にどう反映していくかは今日的な課題である。学校支援地域本部事業の拡充やコミュニティ・スクール事業などのあり方を含め、今後検討が必要である。

(2) 社会教育課主要事業

①郷土の歴史的遺産活用事業 (決算額 5,579,139円)

市民が地域の文化や歴史的遺産に関心を持ち、地域の誇りとして保護・伝承するとともに、新しい地域文化創造へと発展させるために、堀田家の利活用の検討を行った。また、民間との協働による堀田家を活用したイベントを開催した。

堀田家住宅観覧者数の平成22年度実績は4,862人。

氷室家住宅については非公開。

②文化財の修理、保存補助事業（決算額 7,997,000 円）

文化財の所有者、管理者、保存団体等に対する助言、文化財保存のための計画的な修理及び無形民俗文化財の保存活動を支援した。

(1) 文化財保存事業費補助

- ・ 県指定文化財津島神社祭文殿・釣殿保存修理事業費補助
- ・ 津島秋祭山車保存修理補助
- ・ 津島秋祭石採祭車保存修理補助
- ・ 津島秋祭百島町神楽保存修理補助
- ・ 津島秋祭中一色町中郷之切神楽保存修理補助
- ・ 津島秋祭古川町神楽保存修理補助

(2) 尾張津島天王祭車楽舟行事保存事業費補助

(3) 無形民俗文化財保存事業補助

（鬼祭保存会、七福神踊保存会、津島山車保存会、津島石採祭車保存会）

(4) 国指定文化財管理事業費補助

③家庭教育推進事業（決算額 69,779 円）

全市的な取組みの他、平成 21 年度に設置した北小学校家庭教育推進協議会事業は、学校、家庭、地域の連携による家庭教育を地域で展開するもので子どもの異学年交流や親子交流、三世代交流など地域ふれあい交流事業が主な活動となっており、7月21日には、「わんぱくフェスタ2010」を実施した。

④放課後子ども教室推進事業（決算額 8,546,208 円）

子どもたちの放課後の居場所づくりを目的に、子ども達と共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを支援する。

実施校	西小	神島田小	東小	蛭間小
実施開始年度	21 年度		22 年度	
活動場所	旧理科室	体育館会議室	普通教室	視聴覚室
対象児童	該当小学校の 1～6 年生のうち、参加を希望する児童			
実施日	火・木・金	火・水・金	月・火・水・木	月・火・水・木
実施時間	各学年の授業終了後（もしくは午後 2 時）～午後 5 時			
定員	30 人	25 人	40 人	40 人

⑤指定管理者事業 (決算額 194,716,000円)

適正な管理運営及び施設利用者に対して満足度の高いサービスを提供するため、各施設等でモニタリングを実施した。

(1)津島市立図書館

20年8月からそれまで休館していた月曜日を開館し、館外貸し出し冊数についても21年度より5冊から10冊として市民の利便の向上を図った。しかし、貸出者数(109,131人)は前年度より若干減少した。蔵書冊数については22年度末で261,248冊(8,179冊増)、市内図書利用カード登録者数25,889人(1,061人増)で昨年度と比較すると増加傾向であり指定管理者としての実績を伸ばしている。

(2)津島市中央公民館・津島市神守公民館

公民館利用状況は、中央公民館はクラブ数の減少により利用者が減少しましたが、神守公民館は、指定管理者の企画事業やもちつき大会の開催により、利用者が増加した。

(3)親愛集会所・永楽集会所

指定管理者は、指定管理料の範囲内で管理運営を適切に行っている。

(4)教育・体育施設及び都市公園 (決算額 97,515,000円)

(児童科学館、錬成館、総合プール、市営球場、市営庭球場、葉苺スポーツの家、東公園)

快適な教育・体育施設を提供するため、指定管理者と連携して管理運営している。施設が老朽化しているため、計画的に修繕を行っていく必要がある。

⑥生涯学習推進事業 (決算額 453,474円)

市民が活用しやすい生涯学習情報『生涯学習ガイド』を発行(前期3,000部、後期2,000部)し、市の施設等で常置した。また、ホームページへの掲載も実施している。

生涯学習推進計画の進捗管理を行うため、関係各課より事業実績の収集を行った。

⑦市民大学講座 (決算額 217,000円)

大学のエクステンションセンターを活用するなどして、さまざまな分野の講師を招いて講座を開設し、市民の学習意欲の増大を図った。

※受講料は1回300円を徴収した。

市民大学講座の実績は以下のとおり。

テーマ	日時		場所	定員	申込者	参加者
坂本龍馬とその時代	7月10日(土)	午前10時30分	図書館	50人	36人	34人
	17日(土)	〃				31人

(全3回)	31日(土)	正午				31人
名作を通じた異文化理解 (全4回)	9月17日(金)	午後2時 〃 午後3時30分	図書館	50人	13人	10人
	24日(金)					10人
	10月1日(金)					11人
	15日(金)					8人
世界遺産-その真実~ 観光旅行のメッカ、世界遺産の素顔をさぐる~ [前期](全4回)	1月8日(土)	午前10時30分 〃 正午	図書館	50人	18人	15人
	15日(土)					17人
	22日(土)					18人
	29日(土)					15人

⑧青少年事業 (決算額 1,100,944円)

青少年の健全育成を願って、女性の会、警察、少年補導委員、県職員等と連携し7月と11月に啓発活動を実施した。(延べ参加人員48人)

いずれも、午後5時頃から津島駅前やヤマナカアルテ津島店周辺において声かけをしながら啓発品を配布した。

愛知県青少年県民育成会議主導のもと啓発活動を中心に行っている。

その他の事業として、青少年の豊かな心を育むため、様々な社会体験や自然体験活動を実施するため、青少年活動を支援する団体、青年団、高等学校のクラブ等13団体の協力を得て、平成23年3月5日に文化会館で「つしまおやこわくわく体験フェスティバル」を開催し約400名の参加者を得た。

⑨公民館に関すること

(決算額 33,580,316円 内講師謝礼1,100,000円)

地域の学習拠点としての機能や家庭教育支援の拠点としての機能を発揮することを目的に、中央公民館で9教室延べ人数1,134人、神守公民館で8教室延べ1,490人、神島田公民館で11教室延べ805人を集め開講した。

また、クラブや同好会などが集い学習する場所として各公民館を積極的に活用していただく等地域住民のコミュニティの場所としての利用もあり、貸館を含めた全利用者数は、年間で中央公民館では29,208人、神守公民館では14,619人、神島田公民館では6,357人が利用した。

中央公民館旧館改修工事を行った。

⑩総合型地域スポーツクラブ活動支援事業

(決算金額 219,926円)

生涯スポーツの実現に向けて、総合型地域スポーツクラブ「ホワイトウイングズ」を平成16年に立ち上げた。安定した自主運営をするため、活動内容の再検討、指導者の確保・育成等市民が主体的に運営ができるよう支援を行った。

登録会員数 318 人

会費 個人会員 1ヶ月 600 円 (半期単位)

ファミリー会員 1ヶ月 1,200 円 (半期単位)

⑪スポーツフェスティバル事業

市民の誰もが生涯にわたって参加できるスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的として、市民と協働で年1回開催している。実行委員会を5回開催し、幼児から老人までが参加できるニュースポーツ等を企画している。そのほか各種団体のボランティア活動の支援を受け参加者6,000人以上が一日楽しむことができた。

⑫各種団体への行政関与の見直し事業

津島市行政経営システムにより、行政関与の見直しが求められている。外郭団体の体育協会、スポーツ少年団本部などは、教育委員会社会教育課が事務局となっている。そのため、自主運営ができるよう団体と協議を重ねている。

○担当課による評価

①堀田家住宅の公開により、多くの人に津島の歴史と文化に触れていただけた。市の内外から訪れた観覧者が前年度に比べ18%増加した。

平成22年度は堀田家住宅を活用して、民間団体との共同事業を実施した。引き続き、更なる利活用の促進を図る必要がある。

②県指定文化財津島神社祭文殿・釣殿、津島秋祭の山車・石採祭車・神楽等の文化財保存事業計画の実施率は100%。

今後も引き続き文化財の保護・活用のために、必要な措置を講じていきたい。

③北小学校区家庭教育推進協議会の取り組みにより、ふれあい活動を充実。また、PTAと地域の人達の協力により「わんぱくフェスタ2010」への参加者は親子3世代で250人程の参加者があった。

④平成22年度、東小・蛭間小において放課後子ども教室を開設。

⑤図書館、スポーツ施設、公民館、集会所等のチェックリストを作成し、その徹底を図るためモニタリングを実施するとともに定期的な打ち合わせ・情報交換を実施したことにより市民満足度が向上した。

⑥生涯学習推進計画の進捗管理を行うため、関連各課の事業実績・内容を集約した。

⑦大学と協力して講座を企画し、現代的課題を取り上げ、受講者数が平均20名程度の市民大学講座を開校できた。

今後、市民ニーズにあった日程で実施することにより、受講者増加に努める必要がある。

⑧愛知県青少年県民育成会議主導のもと啓発活動を中心に行っている当事業ではあるが、年2回の啓発活動を関係機関や団体が協力連携し実施し啓発に努めた。

⑨公民館の設置目的として、地域の学習拠点・家庭教育支援の拠点と位置づけられ様々な講座を開設しているが、講座の硬直化や参加者の高齢化が進み参加者が減っている。新たな事業の展開を図り、参加者の階層を広げる必要がある。

⑩総合型地域スポーツクラブは、平成21年度より、自主運営に向けて会費を値上げし、会員数の減少が懸念されたが、年間申込者への特典などを企画し、年間の延べ登録会員数は減少をみせたものの、継続して活動する年間申込人数が26名増加した。安定した自主運営のため財源を確保する必要があり、新規会員増加及び新たな魅力ある企画・活動内容等の再検討、また活動の周知徹底を図っていく必要がある。

⑪スポーツフェスティバルでは、日ごろスポーツに馴染みがない方にも気軽に参加できるスポーツ等を企画し、幅広い年齢層の方に楽しんでいただけた。生涯スポーツの推進を図るため、行政と市民の協働による市最大のスポーツイベントとして開始し10年が経過した。種目を増やすなど新たな企画も取り入れ、たくさんの市民の方に楽しんでもらうことができた。

⑫体育協会では、自主運営の専門委員会を実施し、自主運営に向けて協議をした。自主運営に向けて事務局の場所の確保また、財源の体制について、さらに具体的に自主運営のための必要事項を協議する必要がある。

○学識経験者の意見

急激な技術革新や情報化、少子化、地方分権化などの社会潮流の変化をとらえ、「生涯学習環境の充実」や「自立と責任ある行財政運営」を重点にして意図的、積極的な取り組みが進められている。

近年、生涯学習事業に対するニーズがとみに増加し、市民に生き甲斐のある暮らしを実現する上でこの事業の充実が期待されている。そのために適正な管理運営と満足度の高いサービスを提供するためのモニタリングを実施し、市民のニーズに応えようとする取り組みは評価できる。

各種講座の中には内容の硬直化や参加者の減少傾向が見られるものもある。地域住民の意向を捉えながら事業や企画を見直し、新たな事業展開を模索する必要がある。

家庭教育支援においても、不登校、問題行動などが増加していく小・中学校の保護者向け研修の一層の充実を図り、事が起きる前に予防していくことが大切である。

これらについては、PR活動の充実を図り、市民の利用率向上に一層努めて

ほしい。

放課後子ども教室の設置が大きく前進したことは、望ましい。この事業が単なる「子どもの居場所確保」に留まることなく、子ども達が地域社会の中で、健やかに育まれる環境づくりへ更なる充実を図られたい。

スポーツフェスティバルは、体育協会等が中心となり実行委員会を結成し実施されている。市民の参加も多くあり、関心も高まってきている。さらに市民のニーズにあったものを市民の手で創り上げていくことを期待したい。